

2020年4月1日

教職員及び学生

実験動物センター利用者 各位

実験動物センター長

緊急事態宣言時における実験動物センターの対応について(通知)【暫定版 2020.04.01】

新型コロナ感染拡大による首都圏における緊急事態宣言(厳格な外出制限を含む)が発令された場合の

「緊急事態等の際の研究活動における対応」に関連して、実験動物センターの対応方針についてお知らせいたします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応方針が変更になる場合があります。

【レベル1】通常利用可能

- ・現行飼育状況の適正化
- ・繁殖ケージの見直し
- ・実験計画の見直し(新規実験の延期および実験規模の縮小等)
- ・系統維持のための凍結保存の検討

【レベル2】利用制限あり

- ・動物実験の縮小依頼(新規実験の中止、レベル3に移行した場合、数日以内に停止できる範囲での実施)
- ・継続実験スケジュールの提出(中央飼養保管施設、C-SPF9、感染実験室での実験計画)
- ・系統維持用のケージと継続実験用のケージを区分・明示する
- ・センターの入室時間・人数の制限(段階的に制限を行う予定)

【レベル3】※原則、実験停止

- ・登録制による入室時間、人数制限
- ・系統維持の最低限飼育のみとする
- ・中大動物の飼育は個別相談

以上

(問い合わせ先)

実験動物センター管理事務室

内線: 5785

E-mail: info.arc@cmn.tmd.ac.jp